

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	園芸畜産課	整理番号	17-5
許認可等の種類	家畜商免許証の再交付				
根拠法令条例等・条項	家畜商法施行令第6条				
許認可等の概要	家畜商免許証を破損又は亡失した場合の免許証の再交付				
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	1 破損又は亡失した免許証の種類(3号又は4号様式)が明記してあること				
基準の制定根拠	同法施行令第6条				
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	10日以内	(内訳) 経由機関(地域振興局) 協議機関()		7日以内	
		処分庁 農政部園芸畜産課		3日以内	
期間の制定根拠	—				